

まよかひ 議会



村の鳥
ウグイス

第155号
平成25年3月1日



鬼は外 福は内（清川幼稚園 節分の豆まき）

12月定例会

- 専決処分の承認、平成24年度補正予算、議案等審議の結果 …… 2P～3P
- 条例制定、条例改正、村道路線の廃止・認定、協議案件 …… 4P～5P
- 陳情、意見書の提出 …… 6P
- 一般質問（清川村自治基本条例の制定についてなど9議員20質問） …… 7～15P
- 町村議会議員自治功労者表彰式・研修会などの報告 …… 16P

12月定例会

12月6日から14日までの9日間を会期として開かれました

12月定例会では、9議員からの一般質問が行われ、専決処分の承認1件、平成24年度補正予算6件、条例制定2件、条例改正6件、村道路線の廃止2件、村道路線の認定1件及び協議案件1件をいずれも原案どおり可決しました。
また、陳情3件を採択のうえ、意見書を提出しました。

専決処分の承認

衆議院議員総選挙の執行経費を追加

衆議院の解散に伴い、平成24年12月16日に執行の衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の執行経費367万2000円について、予算の執行に急を要したことから、地方自治法の規定による専決処分が行われ、その承認が求められました。

全員賛成で可決

国民健康保険事業

既定の予算額に135万5000円を追加し、総額を5億457万5000円としました。

主なものは、退職被保険者等療養給付費(260万円)、過年度国庫支出金返納金の確定に伴う経費(1094万4000円)を追加したほか、事務事業の執行に伴う経費の確定や精査による補正と財源更正を行いました。

全員賛成で可決

下水道事業

既定の予算額に430万円を追加し、総額を1億7795万9000円としました。

今回の補正は、下水道管理費において、電気料金の値上げに伴う光熱水費(230万円)及び処理場の汚水攪拌機が故障し、交換経費として緊急工事をすべて執行しているため、今後の不測の事態に対応するため、工事請負費(200万円)を補正しました。

全員賛成で可決

平成24年度補正予算

一般会計

既定の予算額に3027万6000円を追加し、総額を22億9899万2000円としました。

主なものは、障害者自立支援事業にかかるサービス利用の増加などによる給付金(1746万円)、ニホンザル被害対策にかかる捕獲等の経費(64万8000円)、消

防・救急無線のデジタル化整備にかかる電波伝搬調査業務委託料(352万7000円)などを追加したほか、各事務事業の執行に伴い、一部に不足するものや緊急を要するものについて補正しました。

全員賛成で可決

簡易水道事業

既定の予算額に48万8000円を追加し、総額を6797万9000円としました。

今回の補正は、電気料金値上げに伴い、光熱水費(48万8000円)を補正しました。

全員賛成で可決

ふれあいセンター事業

既定の予算額に104万円を追加し、総額を6470万1000円としました。

主なものは、施設の機能維持のための修繕料(100万円)などを補正しました。

全員賛成で可決

全員賛成で可決

介護保険事業

既定の予算額に100万3000円を追加し、総額を2億6345万4000円としました。今回の補正は、高額介護サービス費に不足が生じる見込みのため、そのための経費（100万3000円）を補正しました。

全員賛成で可決

議案等審議の結果

平成24年12月定例会（12月6日～14日）

提出	議決日	件名	審議結果	笹原和織	山本雅彦	村上俊光	黒澤剛	川瀬正行	岩澤敏雄	落合園二	井上恵弘	藤田義友
村長	12月14日	専決処分の承認を求めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		清川村が管理する村道の構造の技術的基準及び村道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		清川村簡易水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		清川村暴力団排除条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		清川村村税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		清川村公共下水道条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		清川村防災会議条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		清川村災害対策本部条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	12月14日	清川村議会委員会条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
村長	12月14日	平成24年度清川村一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成24年度清川村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成24年度清川村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成24年度清川村下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成24年度清川村ふれあいセンター事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成24年度清川村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		村道路線の廃止について（東舟沢線）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		村道路線の廃止について（舟沢自治会館線）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		村道路線の認定について（東舟沢線）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	12月14日	安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・医師・看護師等の大幅増員の国への意見書提出を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		介護職員処遇改善加算の継続、拡充の国への意見書提出を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		社会福祉関係の県単独補助制度などの廃止に反対し、継続を求める意見書提出の陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ●は反対

※山本善男議長は、採決に加わりません。

条例制定

道路構造の技術的基準や道路標識の寸法は村条例に

【清川村が管理する村道の構造の技術的基準及び村道に設ける道路標識の寸法を定める条例を制定】

地域主権改革推進一括法による道路法の一部改正に伴い、各地方自治体が管理する道路の構造の技術的基準や道路標識の寸法について、各地方自治体の条例で基準を定める必要が生じたため、制定するものです。

全員賛成で可決

水道布設工事監督者及び水道技術管理者の配置基準や資格基準は村条例に

【清川村簡易水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例を制定】

地域主権改革推進一括法による水道法の一部改正に伴い、水道布設工事監督者及び水道技術管理者の配置基準及び資格基準について、水道事業者が各地方自治体の条例により規定する必要が生じたため、制定するものです。

全員賛成で可決

条例改正

暴力団排除条例新たに事業者の責務が規定される

【清川村暴力団排除条例の一部を改正】

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法

律の一部を改正する法律が本年8月に公布され、10月30日が施行日とされました。

法律の一部改正では、新たに事業者の責務が規定されたことにより、所要の改正を行いました。

全員賛成で可決

全国の市町村で災害対応力を高めるための財源を

【清川村村税条例の一部を改正】

経済社会の構造変化に対応した税制の構築を図るための地方税法等の一部を改正する法律や東日本大震災からの復興に関し、必要な財源を確保するための法律などが公布されたことに伴い、清川村村税条例について、所要の改正を行いました。

公共下水道の構造の基準や終末処理場の維持管理に関する基準は村条例に

【清川村公共下水道条例の一部を改正】

地域主権改革推進一括法による下水道法の一部改正に伴い、公共下水道

の構造の技術上の基準や終末処理場の維持管理に関する基準について、公共下水道管理者である各地方自治体の条例により定める必要が生じたため、所要の改正を行いました。

全員賛成で可決

防災会議の所掌事務や構成委員に新たに選出区分が追加

【清川村防災会議条例の一部を改正】

災害対策基本法の一部を改正する法律が本年6月に公布、施行されました。

主な改正内容は、防災会議の所掌事務や構成委員について、新たに選出区分が加えられたことにより、村条例において所要の改正を行いました。

全員賛成で可決



道路法や下水道法などの改正により、様々な基準などが各地方自治体の条例に（写真は村道片原北線）

災害対策本部の規定が都道府県や市町村の規定に区分

【清川村災害対策本部条例の一部を改正】

災害対策基本法の一部を改正する法律が本年6月に公布、施行されました。

法律の一部改正に伴い、災害対策本部の規定が都道府県並びに市町村災害対策本部の規定に区分されたことにより、村条例において所要の改正を行いました。

全員賛成で可決

議会の各委員の選任等に関する事項は村条例に

【清川村議会委員会条例の一部を改正】

地方自治法の一部改正に伴い、これまで委員会に関しては、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会が条立てされていましたが、今回の改正で一つの条文に統合され、委員の選任等に関する事項が条例に委任されたことに伴い、村条例において所要の改正を行いました。

全員賛成で可決

村道路線の廃止・認定

今回の村道路線の廃止及び認定の内容は、舟沢地区自治会館等建設用地と村道用地を整理し、一体管理とするため、東舟沢線と舟沢自治会館線の

2路線を廃止して、新たに東舟沢線を認定しました。

全員賛成で可決

協議案件

神奈川縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

神奈川縣市町村職員退職手当組合を組織する足柄消防組合が平成25年3

月30日をもって解散し、3月31日から組合を脱退することに伴い、組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、地方自治法の規定による協議を求められました。

全員賛成で可決



新たに東舟沢線として認定された旧舟沢自治会館線

議会会議録がホームページからご覧になれます

- 会議録検索システムでは、平成19年3月からの本会議の会議録の閲覧・検索ができます。
- 本会議の日程、議案審議、一般質問の質疑応答などをご覧いただけます。

清川村トップページ → 清川村議会 → 会議録 からお入りください。

清川村役場ホームページアドレス

<http://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/>

清川村議会会議録検索システム

検索

陳情

3件を採択し、意見書を提出

①安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・医師・看護師等の大幅増員の国への意見書提出を求める陳情

③社会福祉関係の県単独補助制度などの廃止に反対し、継続を求める意見書提出の陳情

陳情者／神奈川県医療労働組合連合会

陳情者／全国福祉保育労働組合神奈川県本部

執行委員長 土谷正明

執行委員長 佐藤正樹

全員賛成で採択

全員賛成で採択

②介護職員処遇改善加算の継続、拡充の国への意見書提出を求める陳情

陳情者／神奈川県医療労働組合連合会

執行委員長 土谷正明
全員賛成で採択

安全・安心の医療・介護実現のための医師・看護師等の夜勤改善及び大幅増員を求める意見書

提出先／内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣

要旨／「医療崩壊」「介護崩壊」を食い止め、安全・安心の医療・介護を実現するためには、医師・看護師等の夜勤改善をはじめとする労働環境の改善と大幅増員が不可欠である。よって、国におかれては、次の事項について、実現されるよう強く要望する。

- 1 看護師等の夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とし、労働環境を改善すること。
- 2 医師、看護師、介護職員等を大幅に増員すること。

介護職員処遇改善加算の継続及び拡充を求める意見書

提出先／内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣

要旨／超高齢社会を迎えて、介護事業者は介護職員の確保に苦慮している状況であり、「介護崩壊」を食い止め、安全・安心の介護を実現するためには、介護職員の賃金などの処遇改善が不可欠である。よって、国におかれては、次の事項について、実現されるよう強く要望する。

- 1 介護職員処遇改善加算制度を平成27年4月1日以降も継続すること。
- 2 介護職員処遇改善加算制度の対象職員を介護職員以外の職種にも拡大すること。

社会福祉関係の県単独補助制度などの廃止に反対し、継続を求める意見書

提出先／神奈川県知事

要旨／神奈川県におかれては、少子高齢化が進む中、県民の生活や福祉が守られるよう、次の事項について強く要望する。

- 1 民間社会福祉施設に対する運営費補助金、整備費補助及び施設整備借入償還金補助金などの廃止は行わないこと。
- 2 民間保育所運営費補助金及び民間保育所設置促進事業費補助金などの民間保育所運営に関する補助金の廃止は行わないこと。
- 3 市町村への補助金及び負担金の廃止・削減については、市町村と十分協議し、一方的な廃止・削減は行わないこと。
- 4 福祉や保育労働者の人材確保の観点から、社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金及び産休等代替職員制度事業費補助金の廃止は行わないこと。

一般質問

質問者がまとめた原稿をもとに掲載しています。

施政を問う

9議員が質問



菅原和織 議員

村自治基本条例制定に向け その理念と方法は

より良いものを、より広い住民参加のもとに

国の地方分権改革を受け、村もその権限と役割が強化され、責任も増しています。

同時に、住民の自治意識の高まりによって、旧態依然の地方議会と議員活動への批判も高まっており、行政と議会、住民の三者関係を新たに規定し、住民自治のあり方を根本的に改め、より高めるための方策として「住民自治基本条例」の制定が増加しています。

私は当選以来、一貫してその必要性を訴えています。村長のお考えを確認し、制定に向けてどのように進めるおつもりか伺います。

村長 自治基本条例の必要性は、村でも例外ではなく、今後予測される行政課題を村民との協働により一層進めるためにも、また村民主体の村政運営を進めるためにも、条例を制定する必要があると認識しています。

その策定に向けては「村づくり推進会議」を

中心に取り組んでいきたいと考えています。

菅原 それは、条例本来の目的である広く住民の意見を集め、十分な討議を重ねて、という方向性とは異なるのではないのでしょうか。

村長 今回は、この推進会議の委員も新たに公募し、十分に議論いただき、インターネットや他の方法での情報開示も含め、住民の皆さんからのご意見も取り入れながらまとめたいと考えています。

菅原 議場の雰囲気から察するに、改革に前向きでないような雰囲気が発する方々もおりますが、より開かれた議論で、村らしいより良いものを制定しましょう、とお願いしておきます。

関連する諸制度に関して、特に議会改革に関し、「反問権」なども含めて伺います。

の先進事例を見ても明らかです。ご指摘のように議会のあり方も、他の自治基本条例の中には大きく書かれています。

神奈川県の場合も、自治基本条例の制定に先立ち、「反問権」も含めた「議会基本条例」を制定しています。

しかし、これについては、議員皆様の認識のもと、十分に議論をして進めていただきたいと考えます。

菅原 返答に困るような質問になり、半ば悔いておりますが、首長と住民代表である議員が意見交換しながら認識を共有し、より良い結論を出していくためには、やはり議会改革も必須だと私は考えます。

将来のより良い清川のあり方に向けて、共に考えていきたいと思えます。

不在村土地所有者の

実態と課税状況について

現状では、ほぼ問題なし

昨年国の調査では、不在地主が増えており、同時に相続の未手続も増えているとの指摘があります。

住が進めば、土地の所有権関係の未整理が税収のみならず、土地の管理や道路行政などにも問題が生じていくと考えます。

これは税収上の問題のみならず、耕作放棄地や森林の維持管理、道路行政の問題にも関連すると思われるが、本村の状況を伺います。

今後の広報の必要性などはないでしょうか。

村長 本村の固定資産税徴収率は、99・1%であり、未納者は個人・法人合計で33件、このうち村外の個人は5人でした。

住民サービスを前へへと進めていくためにも、このようなものも根気よく解決しながら、サービスの向上に努めたいと思えます。

菅原 この数値は、他市町村と比べても遜色がない、むしろ高い実績であり、職員の方々の努力のたまものであると思えます。

しかしながら、今後の高齢化と新世代の村外居





落合 園二 議員

本村に所在する県の施設はどうなるのか

住民の皆さんに不安を与えないよう しっかりと取り組む

昨年3月に清川青少年の家がいきなり廃止されました。

今後、煤ヶ谷診療所や宮ヶ瀬やまなみセンター、宮ヶ瀬ビクターセンターは大丈夫なのか伺います。

村長 県が示した県有施設の見直しの中で、村には、煤ヶ谷診療所、宮ヶ瀬やまなみセンター、宮ヶ瀬ビクターセンター、宮ヶ瀬湖カヌー場、札掛森の家の5施設があります。

私は、村に該当している5施設すべてについて、県が設置した目的などから、基本的に現状維持により、県としてしっかりと責務を果たし、管理運営をすべきであると考えていますが、村民に対し密接な施設となっている煤ヶ谷診療所については、村にとって大変重要な施設であるため、村としてもしっかりとした姿勢と強い決意をもって、県と対応していき

いと考えています。

住民の皆さんが不自由さや不安を抱くことがないように、県にもしっかりとした対応を強くお願いしており、安心して生活ができる環境をしっかりと確保していきたくと考えています。

宮ヶ瀬地区にある関連施設等についても、その重要性はしっかりと認識をしており、宮ヶ瀬湖を中心とした広域的な取り組みを担っている施設でもあるので、周辺自治体とも協議や相談をして対応していきたくと考えています。

現時点では、県が県有施設の見直しの方向性を示し、これから検討を進めるというスタート地点であるので、今後、議会をはじめ、住民の皆さんにも適時に情報提供を行い、不安を与えないよう、また地域の活性化を後退させないよう、この問題に取り組んでいきたくと思っています。

県の水源環境保全・再生事業 年度内完成への工夫は 森林整備箇所を分割し 工期の短縮を図る

は、工期内で完成するよう3カ所の森林整備箇所をさらに分割し、発注1カ所当たりの作業面積を

少なくすることで工期の短縮を図り、工期内完成を目指していきます。

小水力発電施設を設置し 観光面でもアピールを

水の豊富な本村においては 検討の余地あり

水の郷百選にも選ばれた本村において、村内に小水力発電施設の設置を検討できないか伺います。

守管理業務の煩雑化なども聞き及んでいるところであり、施設設置に伴う初期投資費用、設置後のランニングコスト、そして発電した電力をどのように有効活用していくのかについて、これらも他の再生可能エネルギーを含めて検討をしていきたい。

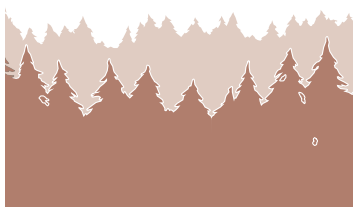
村長 宮ヶ瀬の園地に設置をすれば、モニュメント性の高い水車を設置し、費用対効果については、これからも検討して、何とか設置できないか進めていきたい。

また、そのほかにも水の豊富な本村においては、ほかにも小水力発電の設置を検討できそうな場所があります。

小水力発電については、発電の不効率性や保

村長 今年度は、実施箇所の測量、林分調査及び森林所有者への説明会がすでに終了しており、民有林は協定を取り交わしているところで

す。
森林整備発注に向けて





村上俊光 議員

煤ヶ谷地区の活性化対策 交流拠点整備は 一般廃棄物最終処分場を含めた 交流の場の整備も

村 長 地権者のご意向などで、静観する状況が継続しています。

村 上 新たな総合計画の中で、見直しがあるのか伺います。

村 長 もう少し様子を見て、今後、いろいろなものを考えながら、拠点の一つとして捉えていきたいと思っています。

村 上 最終処分場周辺地域活性化整備として、村ができる交流の場の具休案について伺います。

村 長 煤ヶ谷花の里づ

くり拠点整備の一つである柿の木平地区周辺については、地元活性化の要望や平成28年4月に稼働が予定されている最終処分場を活用した広域的な環境学習などの必要性があることから、駐車場・

散策路や山林を活用した自然環境や廃棄物処理などを含めた環境学習を行う場の整備などを位置づけています。

また、進入道路や付替道路も計画されており、整備が進んでいけば、村有林の利用も見えてくるかと思えます。

今後、地元や地権者との調整を含めて、活性化

の方策を考えていきたいと思えます。

清川村の魅力発信を 村をいかにアピール できるか検討したい

清川村の地場産物の周知と有効的な活用のために、清川ブランド発信・普及支援やそのための特産物共同加工所の設置は考えられないか伺います。

村 長 特産品の開発やこれに伴う特産物共同加工所の設置は、個人や団体が設置していただき、自主的に地域の特性を活用した特産物の開発を行う場合において、村としてできる限りの支援をしたいと考えています。

村 上 村を盛り上げ、地域の愛着を育むPRと

して、ご当地キャラやご当地デザイン原付ナンバープレートなどを導入し、地域パフォーマンスの創出をする考えはないのか伺います。

村 長 村のイベント数等を考慮し、ゆるキャラの作製の必要性も検討していく必要があると思っています。

また、ご当地ナンバーについては、清川村をいかにアピールできるか、地域振興に寄与するかなどを検討してみたいと思います。

尾崎の交差点付近への交流広場整備構想の進展が見られない中、公共交通アクセスの次期対策としてのバスターミナルあるいは物販等施設整備はどうしていくのか伺います。

雑草・雑木竹対策を 住民と行政が一体となった取り組みを

居住地周辺や道路施設での雑草・雑木竹対策について、現状の対応と問題点を伺います。

また、夏場等に村内幹線道路や生活道路の車道・歩道の緑地帯、側面

等で雑草・雑木竹が自生し、美観や安全が損なわれている状況が見受けられるので、効果的な維持管理や改善の考えを伺います。

また、年2回のクリーンキャンペーンにより、

村内一斉に良好な居住環境の保持に努めています。このほか、役場職員

村 長 居住地周辺の雑草等処理の状況ですが、家庭から発生する庭木などの剪定枝については、月に2回収集し、処理委託を実施しています。

また、年2回のクリーンキャンペーンにより、

村内一斉に良好な居住環境の保持に努めています。このほか、役場職員

全体によるクリーンキャンペーンも実施しています。

村道の沿線については、人家のない箇所を中心に除草等を年2回委託業務で実施しているほか、通行に支障のある立木等の除去を随時行うとともに、交通安全対策事業として、道路の見通し

の妨げとなっている枝等の伐採を交通安全指導隊等をお願いしています。

また、所有者に対しても、適正な管理を文書等によりお願いしています。村民憲章に定める美しい村をつくるためには、住民と行政が一体となって取り組む必要があると思っています。

また、役場職員



川瀬正行 議員

水源地域の安全確保について

外国人による土地の取得に対して 条例で権利移転を規制することは不可能

全国の水源地域において、外国人による水源地周辺の土地買い占めが行われています。

宮ヶ瀬ダムという大きな湖を抱えている本村でも、このような事態が発生する可能性があります。

国や県は、どのように受け止めているのか。

村条例を制定し、規制できないか伺います。

村長 条例で権利移転の規制を行うことはできませんが、外資などによる動きに対しては、村開発指導条例や県土地利用調整条例などにより、秩序ある土地利用を指導し、県と連携を密にし、良好な水源地域の保全と環境に調和した土地利用を図っていきます。

川瀬 ダム関連の砂利浚渫事業の見通しはどのようなになっているのか伺います。

村長 新たな政権の政

策など、今後の状況を見極め、国土交通省のダム管理事務所やダム湖周辺

自治体、関連団体と連携し、ダム湖関連事業に参加し、協力していきたい。

村内の県所有施設は

継続できるのか

診療所は村の責任で継続する

県は、緊急財政対策による見直しで、煤ヶ谷診療所、やまなみセンターなど数力所の施設を廃止

に現状維持により、県がしっかりと責務を果たして管理運営をすべきであると考えます。

するような発表をしていますが、村内の県関連施設は継続できるのか伺います。

診療所については、住民の皆さんが安心して治療を受けられるよう、どのようなことがあっても、今のものをなくすようなことは、村の責任において絶対にしません。

村長 該当する施設については、県が設置をした目的などから、基本的

に現状維持により、県がしっかりと責務を果たして管理運営をすべきであると考えます。



県立宮ヶ瀬ビジターセンターも見直しの対象に…

次年度予算の見解について

にぎわいと活力溢れる

村づくりに向けて

村の産業を推進するため、村長はどのような新政策の提案をお考えか伺います。

川瀬 村から県に要望する主な内容を伺います。

村長 住民の皆さんのアイデアと、行政と協働の力で、地域の特性を生かした産業振興、地域資源を最大限に活用し、にぎわいと活力溢れる村づくりに取り組んでいきたいと考えています。

村長 県の緊急財政対策は、市町村の財政負担の増加や、県民サービス（村民サービス）が低下することは明らかで、県の考える財政危機の危機感を共有できるものではありません。

川瀬 自治懇談会における住民からの要望等を予算化できるか伺います。

あまりにも一方的かつ不誠実な対応であり、市町村補助金の一方的な廃止や減額をしないよう訴えていきたいと思っています。

村長 住民の皆さんからの要望については、村に必要と判断された施策には、議会のご理解をいただき、補正予算を組んで対応するなど、積極的に取り組んでいます。





岩澤敏雄 議員

煤ヶ谷診療所 平成26年度以降の継続は

これから検討を始めるスタート段階であり
住民の皆さんに不安を与えないように取り組む



村民生活にとっても大変重要な施設である県立煤ヶ谷診療所

歴史ある県立煤ヶ谷診療所について、県知事は、昨今も低迷が続く本県の経済状況の悪化を理由に、平成26年をめどに移譲の検討を進めているというようなことが報道されています。

内容によっては、廃止

の検討ではないかと大変心配しています。

①診療所の継続、もしくは廃止の正式な話はあったのか。

②廃止がすでに決定、もしくは今後決定された場合の対処策は、どのように考えているのか。

③診療所が廃止された場合の新しい診療所の機能や運営方法をどのように考えているか伺います。

村長 私と県の担当課長との話の中では、あらゆることを検討するという形の中で、現状で県がそのまま維持していくということも、選択肢の一つにはあるということでした。

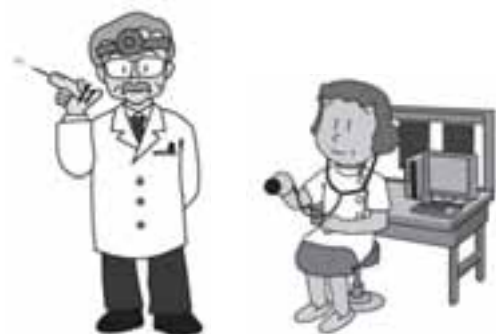
「村に移譲して、村が単独で運営をしていく」「他の病院機関に委託して、サテライトとしての病院機能を持たせる」あるいは「民間のドクターに個人的に運営をしていただく」など、さまざまな形が考えられると思います。

私は、煤ヶ谷診療所については、設置した目的などから、基本的に現状維持により、県が県としてしっかりとした責務を果たし、管理運営をすべきであると考えています。が、村民生活に密接し、大変重要な施設であるの

で、村としてもしっかりとした姿勢を持って対応していきたいと考えています。

今後、県と具体的な協議に入るわけですが、住民の皆さんが不自由さや不安を抱くことのないように、しっかりと対応を強くお願いしていきますし、村としても、住民の皆さんが安心して生活できる環境づくりをしっかりと確保していきたいと考えています。

現時点では、県で県有施設の見直しの方向性が示され、これから検討を進めるといふスタート地点でありますので、今後、議会をはじめ、住民の皆さんにも適時に情報提供を行い、不安を与えないよう、しっかりとこの問題に取り組んでいきたいと考えています。



食農教育「花育」について

はななく
関係団体と相談しながら
推進を検討していく



井上恵弘 議員



花と親しむあおぞら保育園の園児たち

過日、「JAあつぎ」より平成25年度農林施策・農林予算要請書が提出されました。その中に、食農教育対策として、「花育」についての要請が出されていますが、これについて、行政はどのような考えをお持ちか伺います。

村長 この「花育」とは、農林水産省の定義によると、花や緑の多様な機能に着目し、花や緑を教育や地域活動等に取り

入れることで、感謝をする気持ちを育む、優しい気持ちを育む、探究心や創造力を育む、人とのつながりをつくり上げる波及効果への期待があると言われています。

現在、管内4校及び幼稚園の「花育」の状況は、すでに小学校では生活科や総合学習の場で、中学校でも総合学習や委員会活動等の場で、いろいろな花等を育て、その成長過程を観察するなど、学校教育の中に組み込まれ

ています。

このように学校等では、「花育」といった言葉での教育は行っていないが、「JAあつぎ」が学校の現場にどのようなように参加し、効果的な事業展開ができるのか、地域との連携も視野に入れ、「JAあつぎ」と相談させていただき、また教育委員会を通し、学校現場の意見もお聞きしながら、「花育」の推進について検討していきたい。

小水力発電 今後の見通しは 費用対効果も念頭に入れ 引き続き検討していく

本年6月の一般質問で、「小水力発電」について、環境・節電対策を念頭に取り組んでいくとの回答をいただきましたが、現時点での状況を伺います。

村長 小水力発電については、近隣自治体の取り組みに目を向けますと、厚木市の七沢地区にマイクロ水力発電設備が設置され、11月から始動



厚木市七沢地区のマイクロ水力発電所

し、最大200ワットの発電になり、「観光」という文字と不法投棄防止のための電光掲示板を点灯するために利用されています。

このような施設も含め、本村の事情に適合する小水力発電が導入できるかどうかについて、費用対効果も念頭に入れながら、引き続き検討していきたい。



山本雅彦 議員

防災行政無線が聞き取りにくい地域への対応は戸別受信機を無料で貸し出し、防災環境を整備



建物の気密性が高まり、聞き取りにくい状況も発生している

防災行政無線が聞こえない地域や聞きにくい地域について、今後の対応を伺います。

村 長 非常時に防災行政無線が聞こえず、村民の方の対応が遅れてしまうことのないように、戸別受信機を購入し、公共施設（学校等）に配置してきたところですが、今

年度は40基の戸別受信機を購入し、無料で貸し出しをしております。

今後も、防災行政無線が聞こえにくい家庭に対して、年度ごとの計画を立てて戸別受信機を購入し、防災環境整備に対応していきたいと考えています。

例えば、北朝鮮が人工衛星と称してミサイルの

発射を通告、予告してはいますが、そのような情報をJアラート（全国瞬時警報システム）という設

備で、防災行政無線を通じて放送できる設備も村に完備していますので、戸別受信機が一日も早く、聞き取りにくい家庭に配備できるよう努力していきます。

交通安全対策について

今後も効果的な対策を

清川村は、交通の取り締まりが多く、交通事故も多いところなので、交通事故撲滅を目指しているところをもっと来訪者等にアピールしてはいかがでしょうか。

村 長 毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」に指定されていることから、交通安全指導隊のご協力により、通勤・通学時の交通安全街頭指導を行っていただいています。

また、毎年7月と11月には、自動車の運転等で支障となる木の枝などの伐採や道端の除草などを行っていただいています。

清川村にあつては、村外から訪れる人による事故が多く、警察によるローリング族等の運転行為に対する取り締まりの

強化や、道路管理者による道路改良を図っていたり、一定の成果は上がっていると思います。

山 本 村の出入口等に大きな看板等を立てて、スピード違反と交通事故の撲滅を目指しているというのを、大々的にアピールしてはいかがでしょうか。

村 長 「暴走運転には110番」、「防犯カメラを設置しています」などの啓発看板や横断幕を設置していますが、まだまだ不足であるということであれば、今後もご意見などを伺いながら、効果的な対策をとっていきたいと思います。

新エネルギー施策への取り組みは

導入については環境と地域性に配慮して



黒澤 剛 議員



間伐材の有効活用が求められている

人間の生活システムが及ぼす地球規模の環境問題は、温暖化や酸性雨の発生、オゾン層の破壊など、対策が困難な問題として、世界的規模での取り組みが急務となっています。

さらには、震災による原発事故は、社会に重大な影響を及ぼし、新たなエネルギーに対する取り組みが国家的にも喫緊の課題となっています。本村の新エネルギー施

策について、後期基本計画にその導入・推進が掲げられていますが、これまでの取り組みについて伺います。また、太陽光パネルの住宅設置補助についても伺います。

村長 新エネルギー導入の推進として、地球規模の環境問題への理解を深め、環境に配慮した村づくりを目指しています。

村で実施している施策として、太陽光発電については、村認可保育所に7キロワットの太陽光パネルの設置や、平成21年度から住宅用太陽光発電設備への設置補助、道路照明灯の風力発電と太陽光発電の併用、さらには、今年度整備している舟沢自治会館への3・5キロワットの太陽光パネルの設置を予定しています。バイオマスエネルギーについては、林地残材の活用が求められているので、間伐材等のエネルギー活用に取り組んでおり、薪としての活用を図るため、ストーブ設置補助制度を行っています。特に間伐材等をエネルギー源とするボイラーや空調等の各種設備の公共施設への導入を進めていきたいと考えています。また、化石燃料に替わる再生可能エネルギーの活用を推進する電気自動車・ハイブリッド車の3台を公用車に導入しています。

役場敷地内には、電気自動車用の急速充電スタンドを設置し、利用されています。これからも求められる新エネルギーの導入については、平成12年に清川村地域新エネルギー導入ビジョンを策定していますので、さまざまな観点から環境への配慮を最優先に、費用対効果を含め、清川村の地域性に合ったものを推進していきたいと考えています。



役場敷地内に設置されている電気自動車用の急速充電スタンド

政策推進課参事 住宅用太陽光発電設備設置補助金の実績については、制度導入以来、合計件数は8件となります。

黒澤 小水力発電施設については、水路として整備されている上掘用水路は、水利権の問題も発生せず、水路の流末を活用することで可能と思われるので、検討されるよう提案します。



藤田義友 議員

農業の衰退と後継者不足に どう取り組むのか

定年退職した方々にも農業振興の一翼に

本村においても、農業の衰退と後継者不足が危惧されています。

専門家に委託して、調査・研究をしてもらうことが必要ではないか。

将来、どのような農業を進めるのか、方針を示す必要があるのではないか。

村長の考えを伺います。

村長 本村においても、衰退と後継者不足は深刻な問題であり、本村の農業の特徴として、農業者はほぼ兼業農家であり、基幹作物であるお茶と清流の館などで販売を行っている一部の農家以外、約7割が自家消費的農家であります。

兼業農家の主たる担い手の高齢化は否めない状況ではありますが、会社勤めの兼業農家の方が定年を迎え、帰農（農業に帰ってくる）という傾向も見受けられます。

今後は、定年退職した方々に村の農業を担って

いただくことも可能ではないかと思われ、後継者不足対策の一助として考えているところでです。

可能な適地があれば、土地所有者の意向を把握し、共同営農や市民農園の設立などを農業委員会や農協と連携し、個人やグループで農業を始めた方への支援対策として、検討していきたいと考えています。

また、将来の本村に適した農業はどうあるべきかについて、大学等の研究機関や県の農業技術センターなどに調査依頼をするなど、専門家による分析や意見をいただき、そしてモチベーションが高く、意欲的な農家を育てることができるとの検討が必要があると思っております。



グラウンド線から柳梅東道線へ 橋を建設できないか

河川占用許可 現状では困難

村民の皆さんの利便性と村の発展のために、グラウンド線から柳梅東道線へ、小鮎川を渡る橋を建設できないか伺います。

村長 グラウンド線から柳梅東道線へ橋梁を架設するためには、グラウンド線から運動公園野球場と池の間を通るルートが考えられますが、この箇所は、柳梅橋からの距離が近いので、当該箇所での河川占用許可を得ることは、現状では難しいと考えています。

また、運動公園野球場利用者の駐車スペース確保についても、問題が発生することとなります。しかしながら、橋梁の建設は、生活道路の確保のみでなく、災害時における避難路の確保といった面からの必要性も考え

活動をしているのか、また今後の活動費補助金について伺います。

られますので、柳梅東道線はもともと農道ですが、近い将来、現状改良をしっかりと行って、できれば一部分を拡幅していきたいと思っております。

そして、この柳梅東道線の終点から対岸の尾崎農道に接続するなど、他の場所への建設の可能性について、検討をしたいと思いますと思っております。

ひかり根っ人きよかわ 活動費補助金について

今後も村では 支援を続けたい

ひかり根っ人きよかわについて、現在、どのような団体で、どのような

村長 「ひかり根っ人きよかわ」では、ICT、いわゆる情報通信技術を通じた豊かな村民生活を目指して、住民へのPCサポート活動を中心に、学校事業への協力やデジタルカメラの講習会、またイベント時には、高齢者福祉のためのテレビ電話の実演活動などに取り組むとともに、地域情報ポータルサイトを開設し、村内の住民間の情報共有と村外への村の魅力等の情報発信にご努力をいただいております。

村の目指す「いつでも」「どこでも」「誰でも」といった、いわゆるユニバース社会への対応と村民相互の連帯感により、醸成される活力ある地域コミュニティの推進を図る団体の一つとして、今後も村ではご支援を続けさせていただきますと考えています。

町村議会議員自治功労者表彰式 ・ 議会議員研修会

平成24年11月22日、葉山町福祉文化会館において、神奈川県町村議会議員の自治功労者表彰式及び議会議員研修会が開催され、県内町村議会から200人を超える議員が参加しました。

自治功労者表彰は、多年にわたり議会議員として地方自治の振興発展に貢献した功績により贈られるもので、村では、山本善男議長、黒澤剛議員、村上俊光議員の3名が神奈川県町村議会議長会から表彰を受けられました。

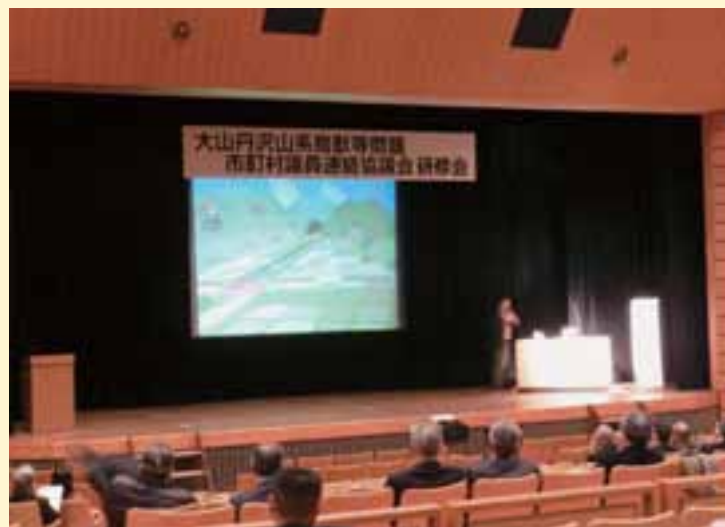
また、議



平成25年2月8日、伊勢原市民文化会館において、大山丹沢山系鳥獣等問題市町村議員連絡協議会研修会が開催されました。

当日は、果樹経営者からの鳥獣被害の現状についての講話や、埼玉県農林総合研究センター鳥獣害防除担当部長の古谷益朗氏から「野生動物から田畑を守る」と題した講演が行われました。

なお、当協議会は平成18年度の発足以来、関係市町村の連携により、鳥獣等の被害の軽減対策や農作物・人身被害状況の



把握、情報交換、会員個々の知識を深めるための現地視察や研修会などを開催してきました。

この間、鳥獣等被害対策に関する要望書をまとめ、県知事や県議会議長に提出しています。

大山丹沢山系鳥獣等問題市町村 議員連絡協議会研修会

次の定例会の予定日は3月6日(水)から 皆さんの傍聴をお待ちしています。

編集室から

寒く厳しい冬も過ぎ、やっと早春3月となりました。これから卒業式・入学式と人生の節目に立ち合う時期でもあります。

人生の重要な節目の時を重ねて、人は成長していきます。竹の節は固く、茎の部分を支えています。人生も節目節目をしっかりと築いていく必要があるのではないのでしょうか。

この4月で、議会も任期(卒業)を迎えます。この4年間を振り返りながら、新しい議会へのバトンタッチまで全力疾走です。

3月議会は、新年度の予算や重要な議案の審議が行われます。皆さんの目で、これからの清川村を確かめていただければと思います。傍聴をお待ちしています。

4年間のご支援、ありがとうございます。感謝の気持ちで編集を終えます。

会 彦 織 剛 光 男 友
 会 委 員 俊 善 義
 議 集 本 原 澤 上 本 田
 村 編 山 笹 黒 村 山 藤
 川 だ 山 長 員 員 員
 清 員 員 員 員 員
 行 議 委 副 委 委 委
 集 議 委 副 委 委 委
 発 編 243-0195 神 奈 川 県 愛 甲 郡 清 川 村
 〒 243-0195 神 奈 川 県 愛 甲 郡 清 川 村
 TEL. 046 (288) 1576
 FAX. 046 (288) 1767
 e-mail : kiyoukagikai@town.kiyokawa.
 kanagawa.jp